

9月定例市議会 感染拡大・医療ひっ迫のなか 命を守る市政求め論戦挑む

日本共産党 静岡市議会議員団 ニュース

2021 - No.4

日本共産党静岡市議会議員団
議員控室 TEL 054-254-2111
(内) 4541
FAX 054-272-4695
アドレス <http://www.jcpss.jp/>
メー ル yksf5@jcpss.jp

9月定例会会議日程 各常任委員会日程

会期：9/15～10/14（30日間）
会場 静岡庁舎本館
開会：午前10時から

- | | |
|----------------------------------|------------------------|
| ○本会議（議案上程）
9/15（水） | ○常任委員会
10/1（金）・4（月） |
| ○総括質問
9/27（月） | ・厚生委員会 |
| 9/28（火） | ・観光文化経済委員会 |
| 9/29（水） | ・都市建設委員会 |
| ○本会議
（議案質疑・討論・採決）
10/14（木） | 10/5（火）・6（水） |
| | ・総務委員会 |
| | ・企業消防委員会 |
| | ・市民環境教育委員会 |

※本会議（総括質問）は静岡市ホームページから視聴できます。

9月定例議会が9月15日（水）から10月14日（木）の日程で開催されています。



9月補正予算（案）は、総額で93億円余の増額、うち一般会計77億1千万円余、特別会計15億7千万円余、企業会計1千万円です。その中で、新型コロナウイルス感染症対策に34億1千万9百万円余が計上されています。

新型コロナ対策では、（1）爆発的感染拡大への緊急対策の主なものは、①自宅療養者への医師の健康観察に1億9千5百万円余②PCR等検査に関わる費用として約9億8千万円③売上が一定の範囲で減少した事業者への応援金支給に8億円④事業者融資の利子補給に1億7千4百万円余です。（2）経済活動再開時の追い風となる施策の主なものは、①バス旅行などの観光に6千万円②宿泊施設の誘客事業、環境整備等に1億円③商店街などでの買い物客へのプレゼント等消費促進事業に1億円です。（3）デジタル化の推進として主なものは、①小学1、2年等へのタブレット整備に7億2千5百万円余②公用車走行時のデータ取得活用事業に7百万円余です。また、緊急的な感染症対策や災害対応として10億円の予備費を計上しています。

9月議会は2020年度の決算も審議します。決算額は歳入4,113億円5千万円余、歳出4,031億5千万円余で、52億9千万円余の黒字でした。その内27億円を財政調整基金に積み立てます。コロナ禍の1年、市民の命と暮らしを守る点でどうだったのか。しっかりと検証することが求められます。

9月議会での質問内容と日程予定 — 9月27日（月）・28日（火）・29日（水） —

代表質問

杉本 まもる議員

9月27日（月）午後2時頃から

1. 田辺市長の政治姿勢について

①水の減少問題などが解決されずにリニア中央新幹線トンネル工事を着工しているのか②温室効果ガス削減目標は国連が掲げる目標とすべきではないのかの2点について市長の考えを質します。

2. 新型コロナ対策について

新型コロナ感染拡大で緊急事態宣言が出されています。①感染者の療養体制はどうか②保健所を復活させるべきではないか③PCR等の大規模検査が必要ではないか④事業者支援はより幅広くすべきではないか⑤学校での感染防止対策はどうか⑥生理用品を学校トイレに常備できないかなど市の考えを質します。

3. 小中一貫教育について

2022年度一斉実施まであと半年、改めて小中一貫教育の必要性や、このまま一斉実施を強行しているのか、市の考えを質します。

寺尾 昭議員

9月29日（水）

午前10時から

国保料引き下げで討論

2020年度の国民健康保険特別会計の決算がこのほど明らかになりました。繰越額は19億8千万円、この額は19年度を約8億4千万円、18年度を約5億円上回っています。保険給付費（医療費支出）は若干減少傾向、保険料収入はほぼ横ばいです。

全国知事会も1兆円規模の国費投入を国に要望しています。

保険料を審議・答申する国保運営協議会に昨年、市は今後7年間で5割の保険料値上げを示唆する資料を提出していますが、この時とは前提条件が変わってきています。値下げの余地があることを質します。

ほかに本県や他市で導入している市営住宅入居条件となっている連帯保証人の簡略化についても質します。

市川 正議員

9月29日（水）

午後1時頃から

静岡市の交通安全対策について

今年6月、千葉県で児童の列にトラックが突っ込み2人が死傷する事故がありました。静岡市も「高齢者事故」「自転車事故」が多いことが特徴です。静岡市は第10次交通安全計画でこの点を重視し取り組んできましたが、その検証結果と次の第11次計画にどう活かしていくか質問します。

また、生活道路における交通安全対策について質します。

民生委員の活動について

民生委員のなり手がなくて困っている、どうしたらよいかとの相談が寄せられました。民生委員の活動は生活支援や相談など幅広い分野で地域福祉の一番の担い手としてなくてはならない活動です。本市では自治会役員との兼任者も多く、一部の人の負担がかかるなど問題ともなっています。この状態を放置すれば、そのまま地域福祉の後退につながりかねないことから、市の対策を質します。

内田りゅうすけ議員

9月29日（水）

午後2時頃から

生活保護について

ケースワーカー1人当たりの受け持ち世帯数は、社会福祉法で最大で80世帯となっていますが、静岡市の場合一人で100世帯を超えています。これでは、きめ細かな相談を受けるのには、支障が出ると考えられます。改善策として、正規職員の増員で余裕を持った相談体制ができるよう求めます。

桜ヶ丘病院について

昨年12月静岡市はJCHOとの間で、桜ヶ丘病院の移転先を清水駅東口公園（清水庁舎移転予定地）に移転する基本協定を結びました。しかし、この場所は津波浸水想定区域であり救護病院指定ができない地域です。救護病院は、医療救護対象者の重症度・緊急度の判定・選別（トリアージ）等重要な役割があります。この役割を静岡市はどのように果たそうとしているのか見解を質します。

市民要求で活発に意見交換 市議団が市政報告会を開催

日本共産党静岡市議団は、8月19日、シズウェルに於いて市政報告会を開催し、内田隆典、寺尾昭、杉本護、市川正の4市議と鈴木節子県会議員が報告しました。

内田議員は、市立保育園、幼稚園を一斉にこども園に移行したことやアセットマネジメントの推進で公共施設の床面積20%削減を推進するなど、国言いなりの田辺市政の現状と、津波浸水想定区域に桜ヶ丘病院の移転を進めるなど、市民の命を大切にしない市政運営について報告しました。また、今回の選挙で4人の市議団となり、正式会派として質問時間の増、議会運営委員会への参加、議案及び意見書の提案権獲得など、市民の声を市政に届ける力が抜群に増えたことを報告しました。

鈴木節子県議からは、熱海の土石流災害に対し、日本共産党の国・県・市会の議員が精力的に現地に入り支援活動を行ったことや新型コロナ対策での県の取り組みを報告しました。

また、市川市議から高齢難聴者補聴器購入費補助、杉本市議から新型コロナ対策やパートナーシップ制度創設、寺尾市議からは、生活保護申請手続きの改善など、6月定例議会でのそれぞれの質問について報告しました。

参加者から多くの意見・要望が出されました。会場で正確にお答えできなかった質問への回答は以下のとおりです。

1. 図書館利用者の貸出履歴について

借りた本の履歴等は蓄積されません。具体的には、本を借りた場合返却したら貸出履歴は削除され、新しく本を借りた場合は、過去の履歴は上書きされます。これは、1984年5月25日日本図書館協会総会議決によるものです。

2. 静岡市救急センターでのPCR検査について

救急センターではPCR検査は行わない方針です。検査をすると感染リスクが増え、万が一感染者が出た場合、救急セ

ンターを閉鎖することになり、医療救急体制への影響が大きいからです。

熱がある方が受診する場合、事前に発熱がわかっていたら、車の中などで問診し、来院する場合は、一般と導線を変え診察します。その結果、PCR検査が必要と判断した場合は、いったん家に帰ってもらい、昼間PCR検査センターなどで検査します。

3. 自宅療養者の投票について

郵便投票がありますが、障害者や難病患者など一定の条件があり、事前に選管に届け出る必要があります。単なる自宅療養だけでは、現在のところ投票することはできません。

先の国会では新型コロナウイルス感染者等での宿泊・自宅療養者に特例の郵便投票を認める法案が可決されましたが日本共産党は反対しました。理由として、突然感染した人が実際に投票できるのか、郵便物を誰が投函するのか、「外出自粛証明書」を即時発行できるのか、知っているものだけが得をしないかなど疑念が残るためです。一方、入院すれば病院等で不在者投票ができます。自宅療養者も宿泊療養に切り替えれば投票でき、それが命を守るコロナ対策としてもベストと指摘しました。そうした体制を国の責任でつくることが必要です。



日本共産党・創生静岡・緑の党・街づくり研究会の4会派が共同提案 山本昌輝議員に対する辞職勧告決議を可決

9月15日本会議 自民党のみ反対

〈決議の全文〉

山本昌輝議員は当選前の昨年6月、清水区の路上で赤信号のため停車していた乗用車に追突し、運転していた男性にけがを負わせる事故を起こした。しかし、山本昌輝議員は治療費や車の修理費を支払わないばかりか、裁判所の呼び出しに応じることなく、今年3月の静岡市議会議員選挙に立候補し当選した。当選後の今年の4月には裁判所から山本昌輝議員に120万円を支払うよう命じる判決が下りたが、この判決にも従わず、今年5月には、自賠責保険で支払っ

た額を差し引いた約88万円分について、議員報酬5月分の一部約38万円と、選挙に立候補する際に納めた50万円の供託金が裁判所命令による財産の差押えを受けるという前代未聞の事態となった。

そもそも、私たち静岡市議会議員は市民から負託を受けた者として、その立場と職責の重さを深く自覚し、条例と法令を遵守し、高い倫理観と見識をもって本市の発展と住民福祉の向上に努めねばならないものである。

山本昌輝議員は現職議員の立場でありな

がら、裁判所の判決に従うことなく強制執行を受け、加えて7月にマスコミ報道がなされるまでは被害者への謝罪も行わなかった。このことは、市民の負託を受けた議員としての自覚を欠くばかりでなく、議会の品位を著しく傷つけ、市民の信頼を失墜させる行為であり、倫理的、道義的責任は極めて重い。

よって、静岡市議会は同議員に対して、自らの意思により速やかに議員の職を辞することを強く勧告する。

以上、決議する。